

第5章 保健福祉部

第1節 社会福祉課

〔総括概要〕

社会福祉課の主な分掌事務は、法定及び任意の福祉計画の策定、栃木市社会福祉協議会に関すること、福祉制度の見直しに関すること、民生委員・児童委員に関すること、地域福祉の推進に関すること、障がい者福祉関係団体の育成指導に関すること、災害救助や災害見舞等に関すること、日本赤十字社に関すること、社会福祉法人の定款認可等に関すること、社会福祉事業の経営に係る指導監督に関すること、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の指定等に関すること、障がい者（児）の相談及び支援、理解のための普及及び啓発、関係機関との連絡調整に関することである。

福祉政策担当では、社会福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、栃木市社会福祉施策推進委員会を開催し、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく職員対応要領や障がい者の地域生活支援拠点整備、基幹相談支援センターの設置について検討を行った。

栃木特別支援学校の生徒が、職場体験を通して、働く際に必要な態度、技能、知識を身につけるために行う就業体験学習の受入れを実施した。

また、平成26年4月1日からの消費税率の引上げに際し、所得の少ない者に対する経済的支援を行うため、暫定的及び臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給するとともに、一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい高齢者を支援するための低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給に向けた準備を行った。

さらに、市北部地域（都賀西方地域）における乳幼児から高齢者までの健康づくりと高齢者の生きがいがづくりの拠点となる「栃木市北部健康福祉センター（仮称）」を整備するため、業務委託により基本構想を策定した。

検査指導担当では、権限移譲により、平成25年度から栃木県知事の所管であった社会福祉法人の定款認可、社会福祉事業の経営に係る指導監督等の事務を行うと共に、栃木県知事から栃木市長への条例による事務処理特例制度の活用による障がい福祉サービス事業者の指定、保育所の認可及び業務検査指導等の事務を県内他市に先がけて取り組み、社会福祉事業の適正な運営に資するよう努めた。また、児童福祉法の改正により、平成27年度から家庭的保育事業等の認可等の事務を行った。

障がい福祉担当では、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付をはじめ、障がい者の生活上の困難を軽減するため、各種福祉サービスの提供や特別障がい者手当等の支給を行った。また、障がい者（児）を取り巻く環境の問題や生活・育成上の問題等について、障がい児者相談支援センターが地域の相談支援の拠点として関係機関と連携を図り、障がい者（児）に対する助言や指導を行った。平成27年10月には当センターに基幹機能を付与したことにより、総合的及び専門的

な相談支援の実施に加え、市内の相談支援事業所のバックアップや自立支援協議会の運営をはじめとした障がい者（児）が暮らしやすい地域づくりを行った。障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活の支援等を目的とした仕組みである「障害者総合支援法」による福祉サービスの提供においては、指定特定相談支援相談事業所等が作成するサービス等利用計画案に基づき、障がい者（児）のニーズや置かれている状況等を勘案し、必要な介護給付等の給付、地域で生活する障がい者のニーズを踏まえた移動支援及び日中一時支援等の地域生活支援事業の給付に係る申請受理、障がい支援区分認定調査、障がい支援区分審査会運営及び支給決定を行うなど、適切な対応に努めた。

なお、社会福祉課としては、関東・東北豪雨災害の被災者支援として、特例条例に基づく災害見舞金の支給や、家財等購入の補助を行った。

福祉政策担当

1 社会福祉施策推進委員会の開催

社会福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、栃木市社会福祉施策推進委員会専門部会を開催し、福祉に関する各種施策等について検討した。

会議名	実施日	内容
障がい者福祉専門部会	7月31日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木市障がい者等自立支援協議会ワーキンググループの活動について ・基幹相談支援センターの設置について ・地域生活支援拠点の整備について
障がい者福祉専門部会	1月29日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（骨子案）について ・地域生活支援拠点の整備について ・「栃木市障がい児者相談支援センター」の基幹的機能の実績について

2 法定・任意計画の策定

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく地方公共団体等職員対応要領として、「栃木市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応基本指針」及び「職員向け障がいのある方へのサポートマニュアル」を策定した。

3 障がい者就労支援

栃木特別支援学校の生徒に対し、実際の職場における就業体験を通して、卒業後の就労に向けての訓練に協力した。

4 身体障がい者福祉関係

(1) 障がい者体力増進事業関係

ア 体力回復トレーニング

- ・実施日 9月6日(日)
- ・場 所 江戸東京博物館ほか
- ・参加者 59人

イ 第11回栃木県障害者スポーツ大会

- ・実施日 9月27日(日)
- ・主会場 栃木県総合運動公園陸上競技場
- ・出場者 29人、1団体

ウ 第10回障がい者軽スポーツ大会

- ・実施日 3月6日(日)
- ・会 場 栃木市勤労者体育センター
- ・参加者 49人

(2) 身体障がい者相談員の活動状況

身体障がい者の自立更生について、11人の相談員が相談指導に当たった。

5 知的障がい者（児）福祉関係

知的障がい者の自立更生について、12人の相談員が相談指導に当たった。

6 民生委員児童委員関係

市内17協議会による栃木市民生委員児童委員協議会連合会の事務局として、各協議会相互の連絡調整、情報の共有、委員の資質向上のための研修会開催等の支援を行った。

なお、栃木地域においては民生委員児童委員191人（12区の協議会）が、関係機関と連携協力のもと各種調査相談等を行い、そのうち主任児童委員24人は、特に児童福祉に関する活動を専門的に行った。

(1) 相談・指導状況

(単位：件)

地域福祉・在宅福祉	家族関係	住 居	保健・医療・健康	仕 事	生活費
55	76	25	87	4	54
年金・保険	非行・養護・健全育成	生活環境	その他	計	委員1人当たり件数
13	107	65	490	976	5.1

(2) 調査等状況

(単位：件)

調 査	証明事務	施設団体公的 機関との連絡	諸会合・行事 への参加	友愛訪問・安否 確認のための訪問	計	委員1人 当たり件数
6,388	117	12,825	17,041	52,732	89,103	466.5

7 日本赤十字事業

人道・博愛の精神を基調として、社会福祉増進のため災害救護を実施した。

(1) 日赤募金

地域	目標額（円）	実績額（円）	達成率（％）
栃木	8,703,000	7,356,963	84.5
大平	2,995,000	2,302,825	76.9
藤岡	1,840,000	1,621,097	88.1
都賀	1,366,000	1,250,897	91.6
西方	675,000	647,862	96.0
岩舟	1,879,000	1,746,113	92.9
合計	17,458,000	14,925,757	85.5

(2) 災害による救援品配布状況

ア 火災による援護品配布状況

地域	世帯数(世帯)	家族数(人)	毛布(枚)	布団(組)	緊急セット(個)
栃木	2	2	2	2	2
大平	3	7	7	7	4
藤岡	2	6	6	6	2
都賀	1	1	1	1	1
西方	-	-	-	-	-
岩舟	4	11	5	11	4
合計	12	27	21	27	13

イ 水害による援護品配布状況

世帯数(世帯)	家族数(人)	毛布(枚)	布団(組)	緊急セット(個)
81	192	130	74	50

(3) 講習会等

- ・健康生活支援講習 2回
- ・救急法講習 6回
- ・幼児安全法講習 4回
- ・水上安全法講習 2回

8 災害見舞金給付状況

(1) 火災等による災害見舞金給付状況

(単位：件)

全焼件数	半焼件数	部分焼	全壊件数	半壊件数	部分損壊	入院	火災死亡
12	1	2	-	-	-	2	1

(2) 関東・東北豪雨災害による災害見舞金給付状況 (単位：件)

床上浸水	床下浸水	死亡
1,125	1,745	1

栃木市災害見舞金支給の特例に関する条例に基づく見舞金額

- ・死亡、床上浸水被害 100,000円×1,067件 50,000円×59件
- ・床下浸水被害 10,000円×1,660件 5,000円×85件

9 臨時福祉給付金

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに際し、所得の少ない者に対する経済的支援を行うため、暫定的及び臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給した。

(1) 給付対象者

平成27年度市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下の者を除いたもの。

ア 市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等。

イ 生活保護制度内で対応される被保護者。

(2) 給付額 給付対象者一人につき6千円を支給。

(3) 給付実績

・給付者数 22,587人

・給付総額 135,522,000円

10 北部健康福祉センター（仮称）整備事業

市北部地域（都賀西方地域）における乳幼児から高齢者までの健康づくりと高齢者の生きがいつくりの拠点となる「栃木市北部健康福祉センター（仮称）」を整備するため、業務委託により基本構想を策定した。

・委託先 オリエンタル技術開発株式会社

検査指導担当

1 社会福祉法人等の認可及び届の件数

(1) 社会福祉法人 (単位：件)

	設立認可	定款変更	その他	合計
社会福祉法人	-	10	-	10

(2) 障がい福祉サービス事業者 (単位：件)

	指定	指定更新	変更届	休止・ 廃止届	合計
障がい福祉 サービス事業者	7	5	158	5	175

(3) 保育所等 (単位：件)

	設置認可	変更届	休止・ 廃止届	合計
保育所	1	5	7	13
小規模保育事業	3	-	2	5

(4) 一時預かり事業及び放課後児童健全育成事業 (単位：件)

	開始届	変更届	休止・ 廃止届	合計
一時預かり事業	1	5	1	7

放課後児童健全育成事業	15	3	-	18
-------------	----	---	---	----

2 検査指導業務の実施

(単位：件)

	実地指導監査	書面指導監査	合計
社会福祉法人	11		11
障がい福祉サービス事業	66	61	127
保育所	11	10	21
小規模保育事業	3	-	3
一時預かり事業	6	2	8
放課後児童健全育成事業	15	28	43
認可外保育施設	6	-	6
合計	118	101	219

障がい福祉担当

1 身体障がい者の現況（身体障害者手帳交付状況）

(単位：人)

障がい区分	手帳所持者数	新規交付者数
視覚障がい	339	12
聴覚・平衡障がい	732	48
音声・言語・そしゃく障がい	68	4
肢体不自由障がい	2,872	107
内部障がい	1,690	140
複合障がい	271	-
合計	5,972	311

2 知的障がい者(児)の現況(療育手帳交付者数)

(単位：人)

区分	障がい児(18歳未満)		障がい者		合計
	男	女	男	女	
重度(A1・A2)	50	36	255	227	568
中度(B1)	39	30	231	160	460
軽度(B2)	67	39	149	78	333
合計	156	105	635	465	1,361

3 身体障がい者(児)の補装具等の交付状況

(1) 身体障がい者(児)の補装具交付及び修理

ア 件数

(単位：件)

区 分		身体障がい者			身体障がい児		
		交付	修理	合計	交付	修理	合計
義肢	義手	-	3	3	-	-	-
	義足	5	7	12	-	-	-
装具	下肢	21	10	31	8	-	8
	靴型	7	-	7	-	-	-
	体幹	-	-	-	-	-	-
	上肢	-	-	-	1	-	1
座位保持装置		2	10	12	3	4	7
盲人安全つえ		5	2	7	1	-	1
義眼		-	-	-	1	-	1
眼鏡	矯正眼鏡	2	-	2	-	-	-
	遮光眼鏡	1	-	1	-	-	-
	弱視眼鏡	-	-	-	-	-	-
補聴器	高度難聴用ポケット型	4	3	7	-	-	-
	高度難聴用耳掛け型	38	26	64	1	3	4
	重度難聴用ポケット型	2	1	3	-	-	-
	重度難聴用耳掛け型	29	30	59	1	4	5
車いす	普通型	15	20	35	2	6	8
	その他	7	3	10	2	4	6
電動車いす		-	5	5	1	-	1
起立保持具		-	-	-	-	-	-
座位保持いす		-	-	-	1	2	3
歩行器		2	1	3	1	-	1
歩行補助つえ		4	-	4	-	-	-
重度障がい者用意思伝達装置		-	-	-	-	-	-
特例補装具		-	-	-	-	-	-
合計		144	121	265	23	23	46

イ 費用

(単位：円)

区分	総額	区分	
		公費分	自己負担額分
身体障がい者	20,712,503	20,267,181	445,322
身体障がい児	5,188,604	4,768,612	419,992

※公費分の給付に加え、市単独の事業として自己負担額分についても助成を行った。

(2) 障がい者（児）等の日常生活用具の給付

ア 件数

(単位：件)

区 分	障がい者等	障がい児	小児慢性特定疾患児
特 殊 寝 台	5	-	-
特 殊 マ ッ ト	2	-	-
床 ず れ 防 止 用 具	3	-	-
特 殊 尿 器	-	-	-
入 浴 担 架	-	-	-
体 位 変 換 器	1	-	-
移 動 用 リ フ ト	-	1	-
訓 練 い す (児 の み)	-	-	-
訓 練 用 ベ ッ ド (児 の み)	-	-	-
入 浴 補 助 用 具	3	1	-
腰 掛 便 座	-	-	-
洗 浄 機 能 付 便 座	-	-	-
昇 降 機 能 付 便 座	-	-	-
歩 行 支 援 用 具	2	1	-
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	2	-	-
頭 部 保 護 帽	1	2	-
火 災 警 報 器	-	-	-
自 動 消 火 器	-	-	-
電 磁 調 理 器	2	-	-
歩行時間延長信号機用小型送信機	-	-	-
聴覚障がい者用屋内信号装置	1	-	-
透 析 液 加 温 器	4	1	-
ネ ブ ラ イ ザ ー	1	1	-
電 気 式 た ん 吸 引 器	8	-	-
酸 素 ポ ン ベ 運 搬 車	-	-	-
盲 人 用 体 温 計	1	-	-
盲 人 用 体 重 計	2	-	-
携 帯 用 会 話 補 助 装 置	-	-	-
点 字 デ ィ ス プ レ イ	-	-	-
点 字 器	1	-	-
点 字 タ イ プ ラ イ タ ー	-	-	-

視覚障がい者用ポータブルレコーダー	3	-	-
視覚障がい者用活字文書読上げ装置	-	-	-
視覚障がい者用拡大読書器	3	-	-
盲人用時計	4	-	-
聴覚障がい者用通信装置	-	-	-
聴覚障がい者用情報受信装置	-	-	-
人工喉頭	1	-	-
点字図書	1	-	-
情報・通信支援用具	4	-	-
ストマ用装具	3,080	-	-
紙おむつ	412	172	-
収尿器	-	-	-
居宅生活動作補助用具	-	-	-
パルスオキシメーター	2	-	-
車いす	-	-	-
クールベスト	-	-	-
紫外線カットクリーム	-	-	-
合計	3,549	179	-

イ 費用 (単位:円)

区分	総額
障がい者等	36,267,853
障がい児	2,227,303
小児慢性特定疾患児	-

(3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付の対象にならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成した。

ア 件数 (単位:件)

区分		交付	修理	合計
補聴器	軽度・中等度難聴用ポケット型	-	-	-
	軽度・中等度難聴用耳かけ型	1	6	7
	高度難聴用ポケット型	-	-	-
	高度難聴用耳掛け型	-	-	-
	重度難聴用ポケット型	-	-	-
	重度難聴用耳掛け型	-	-	-

イ 費用 (単位：円)

区分	総額		
		公費分	自己負担額分
軽度・中等度難聴児	157,073	104,716	52,357

※公費分の給付に加え、市単独の事業として自己負担額分についても助成を行った。

4 身体障がい者の自立支援医療（更生医療）給付決定の状況

(1) 件数 (単位：件)

区 分	給付決定件数
音声・言語・そしゃく機能障がい	3
肢 体 不 自 由	8
心 臓 機 能 障 が い	113
腎 臓 機 能 障 が い	470
肝 臓 機 能 障 が い	8
免 疫 機 能 障 が い	22
合 計	624

(2) 費用 (単位：円)

総 額	国県負担金対象分	市単独助成分
182,046,341	181,166,154	880,187

5 身体障がい者の自立支援医療（育成医療）給付決定の状況

(1) 件数 (単位：件)

区 分	給付決定件数
視 覚 機 能 障 が い	4
聴 覚 ・ 平 衡 機 能 障 が い	1
音声・言語・そしゃく機能障がい	23
肢 体 不 自 由	29
心 臓 機 能 障 が い	14
小 腸 機 能 障 が い	-
肝 臓 機 能 障 が い	-
そ の 他 機 能 障 が い	6
合 計	77

(2) 費用 (単位：円)

総 額	国県負担金対象分	県・市単独助成分
6,704,045	5,960,480	743,565

6 各種手当の状況

障がいに関係する手当

種 別		受給者数 (人)	支給額 (円)
特定疾患介護手当		1,167	40,587,000
特別障がい者 等手当	特別障がい者手当	131	41,251,460
	障がい児福祉手当	64	11,234,360
	福祉手当(経過的)	3	663,360
重度障がい児支援手当		135	4,533,000
特別児童扶養手当		223	県で支給

7 福祉タクシー料金助成事業

障がい者及び高齢者の社会参加の促進を図るため、「福祉タクシー利用券」により、タクシー料金を助成した。

区 分		実施状況
交付者数		5,220人
	うち障がい者	901人
	高齢者	4,319人
交付枚数		119,076枚
利用枚数		68,037枚
利用率 (利用枚数/交付枚数)		57.1%
助成額		34,018,500円

8 障がい者福祉関係

(1) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用状況

障害者自立支援給付費、地域生活支援事業により障がい福祉サービスを利用した障がい者の状況は次のとおりである。

ア 障害者自立支援給付費

サービスの種類		支給決定障がい者数(人)					給付額 (円)
		身体	知的	精神	難病	計	
介護 給付 費	居宅介護	98	106	83	5	292	120,815,618
	行動援護	1	4	-	-	5	282,304
	同行援護	42	-	-	-	42	10,675,783
	短期入所	60	117	8	-	185	55,716,981
	重度訪問介護	5	1	-	-	6	6,907,156
	療養介護	23	3	-	-	26	80,588,800
	生活介護	147	266	24	-	437	1,037,367,683

	重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-
	施設入所支援	80	124	3	-	207	304,303,189
	特定障害者特別給付費	-	-	-	-	-	46,609,702
	高額障害福祉サービス費	-	-	-	-	-	186,900
	計	456	621	118	5	1,200	1,663,454,116
訓練等給付費	共同生活援助	16	112	37	-	165	185,433,041
	自立訓練	5	19	6	-	30	39,473,281
	就労移行支援	3	17	5	-	25	49,534,802
	就労継続支援	44	228	123	2	397	562,959,164
	計	68	376	171	2	617	837,400,288
相談支援給付費	計画相談支援	199	547	201	4	951	35,048,209
	地域移行支援	-	-	1	-	1	132,024
	地域定着支援	2	3	2	-	7	85,034
	計	201	550	204	4	959	35,265,267
合計		725	1,547	493	11	2,776	2,536,119,671

イ 地域生活支援事業

サービスの種類	利用決定障がい者数(人)					支出額 (円)
	身体	知的	精神	難病	計	
成年後見制度利用支援事業	-	-	1	-	1	3,400
コミュニケーション支援事業	20	-	-	-	20	1,280,060
移動支援事業	55	116	51	4	226	11,202,990
訪問入浴サービス事業	3	-	-	-	3	1,927,067
更生訓練費及び就職支度金給付事業	1	-	-	-	1	17,400
日中一時支援事業	58	216	69	-	343	93,563,018
自動車改造費助成事業	3	-	-	-	3	299,500
自動車運転免許取得助成事業	-	-	-	-	-	-
合計	140	332	121	4	597	108,293,435

サービスの種類	利用決定障がい者団体数(団体)					支出額 (円)
	身体	知的	精神	難病	計	
社会参加活動助成事業	6	-	-	-	6	300,000

(2) 障がい支援区分審査会実施状況

障害者総合支援法に定める、介護給付費の支給に関する障がい支援区分の審査・判定及び市の障がい福祉サービス支給要否決定に当たって審査会委員が意見を述べることを目的として審査会が設置されており、平成27年度は24回開催した。実施状況は次のとおりである。

障がい 支援区分	身体		知的		精神		身体・知的		身体・精神		知的・精神	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
1	6	7.2	3	1.8	2	3.0	1	1.4	-	-	-	-
2	9	10.8	37	22.3	34	50.7	5	7.1	3	60.0	4	40.0
3	12	14.5	35	21.1	17	25.4	6	8.6	-	-	4	40.0
4	13	15.7	39	23.5	11	16.4	7	10.0	1	20.0	2	20.0
5	8	9.6	22	13.2	3	4.5	7	10.0	-	-	-	-
6	35	42.2	30	18.1	-	-	44	62.9	1	20.0	-	-
計	83	100.0	166	100.0	67	100.0	70	100.0	5	100.0	10	100.0
平均 区分	4.36		3.78		2.69		5.09		3.20		2.80	
障がい 支援区分	難病		身体・難病		知的・難病		精神・難病		総計			
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
1	-	-	-	-	-	-	-	-	12	2.9		
2	2	50.0	1	33.3	-	-	-	-	95	23.2		
3	1	25.0	-	-	-	-	-	-	75	18.4		
4	1	25.0	-	-	-	-	-	-	74	18.1		
5	-	-	-	-	-	-	-	-	40	9.8		
6	-	-	2	66.7	1	100.0	-	-	113	27.6		
計	4	100.0	3	100.0	1	100.0	-	-	409	100.0		
平均 区分	2.75		4.67		6.00		-		3.91			

9 障がい児福祉関係

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用状況

平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、障害児通所支援給付費により障害児通所支援を利用した障がい児の状況は次のとおりである。

ア 障害児通所給付費

サービスの種類	支給決定障がい児数(人)	支出額(円)
障害児相談支援	320	12,933,500
児童発達支援	171	69,262,761
放課後等デイサービス	121	133,988,617
保育所等訪問支援	-	-
医療型児童発達支援	1	347,155
高額障害児通所給付	-	11,148

合 計	613	216,543,181
-----	-----	-------------

(2) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用状況

障害者自立支援給付費、地域生活支援事業により障がい福祉サービスを利用した障がい児の状況は次のとおりである。

ア 障害者自立支援給付費

サービスの種類		支給決定障がい児数(人)	給付額(円)
介護給付費	居宅介護	4	2,107,989
	行動援護	2	61,397
	短期入所	35	392,010
	合 計	41	2,561,396

イ 地域生活支援事業

サービスの種類	支給決定障がい児数(人)	支出額(円)
コミュニケーション支援事業	-	-
移動支援事業	2	1,010
訪問入浴サービス事業	1	88,848
日中一時支援事業	137	23,912,012
合 計	140	24,001,870

10 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者及び障がい児に、創造的活動や生産活動の機会を提供し、社会参加や交流の促進を図るために実施した。

運営状況

(単位：人)

施設名	所在地	月平均通所者数	通所延べ人員
オープンハウスたんぼぼ	小平町6-11	189.3	2,272
さざなみの家	平柳町1-2-7	170.5	2,046
けやきの家	岩舟町曲ヶ島825-3	25.2	302

11 精神障がい者福祉関係

(1) 精神障がい者の現況(精神障害者保健福祉手帳交付者数)

区 分	交付者数(人)	比 率(%)
1 級	192	23.6
2 級	491	60.2
3 級	132	16.2
合 計	815	100.0

(2) 自立支援医療費(精神通院)受給状況

精神科外来を受診する際に自己負担金が軽減される制度で、1,656人が受給した。

12 相談支援事業

福祉に関する必要な情報の提供・助言、福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、虐待の防止や早期発見、障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を実施した。

(1) 保健師による精神保健福祉相談

ア 実人数 (単位：人)

受付経路		合計
医療機関	その他	
15	52	67

イ 支援回数 (単位：件)

訪問	面接	電話	合計
114	56	172	342

(2) 障がい児者相談支援センター

ア 実人数 (障がい種別) (単位：人)

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
新規	4	-	8	25	-	1	26	64
継続	22	2	37	60	6	2	16	145
計	26	2	45	85	6	3	42	209

イ 支援方法 (単位：件)

訪問	面接	電話	メール	同行支援	支援会議	その他	合計
783	211	1,539	84	148	86	107	2,958

ウ 支援内容 (単位：件)

福祉サービスの利用等	1,609	家計・経済	198
障がいや病状の理解	23	生活技術	191
健康・医療	559	就労	122
不安解消・情緒不安定	137	社会参加・余暇支援	21
保健・教育	32	権利擁護	10
家族関係・人間関係	133	その他	1,398
		合計	4,433